

【令和8年度 募集】あなたの「新商品づくり」をサポート！

瑞浪市産業振興販路開拓委員会 新商品開発支援事業補助金のご案内

地域産業の活性化と競争力強化を促進することを目的として、瑞浪市内の事業者の新商品開発に係る経費の一部を補助します。

活用シーンの例

本事業は、「新たな価値」を生み出す挑戦を幅広く支援します。既存製品の軽微な変更（色違い・サイズ変更のみ）は対象外です。

- **新機能・新素材の導入**：従来の製品にはない機能や、新たな素材を活用した開発
- **新ターゲットの開拓**：既存品を「海外向け」や「若年層向け」に戦略的に改良
- **デザイン・パッケージの刷新**：専門家の監修を受け、パッケージ等を抜本的に作り直して付加価値を高める取り組み

補助内容

見本市出展補助とは別事業として運用しますので、併用しての販路拡大も可能です。

- **補助率**：対象経費の 2分の1 以内
- **上限額**：10万円（1事業者1案件まで）
- **対象経費**：デザイン費、版代、型代、原材料費、外注加工費、広告宣伝費、専門家謝金など

※見積書・請求書等で金額及び数量が客観的に証明できるものに限ります。

令和8年度 実施スケジュール

項目	日程・期限	備考
募集期間	令和8年4月1日～4月30日	事務局（瑞浪商工会議所）へ申込書を提出
審査会	令和8年5月中旬	（定数越えの場合）
事業実施期間	交付決定日～令和9年2月末日	この期間内の発注・支払いが対象です
実績報告締切	令和9年3月中旬	報告書・成果物をご提示ください

まずはお気軽に事務局へご相談ください！

「うちの考案中の商品は対象になる？」「申請書には何を書けばいい？」など、少しでも興味を持たれましたら、まずは事務局へご連絡ください。

【お問い合わせ・提出先】

瑞浪市産業振興販路開拓委員会 事務局（瑞浪商工会議所内） ☎ 0572-67-2222

※本事業は瑞浪商工会議所会員事業者が対象です。

※詳細は「令和8年度 募集要項」を必ずご確認ください。

※「地場産品創出支援事業助成金」および「瑞浪市ふるさと納税活用型地域活性化促進事業助成金」と重複して申請・受給することはできません。